

# 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和5年7月7日  
宇佐市

## 1 職員に占める女性の割合（令和4年4月1日）

全体	一般事務職	その他の職
35.8%	30.2%	57.0%

## 2 採用した職員に占める女性の割合（令和4年4月1日）

全体	一般事務職	その他の職
57.7%	47.1%	77.8%

## 3 男女別の育児休業取得率（令和4年度）

男性	女性
25.0%	100.0%

※ 令和4年度中に新たに育児休業が可能となった職員のうち、実際に育児休業を取得した職員の割合。

## 4 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（令和4年度）

91.7%

※ 令和4年度中に配偶者が出産した男性職員のうち、これらの休暇を取得した男性職員の割合

## 5 年次休暇の取得率（令和4年）

53.8%

※ 令和4年1月～12月における市長部局職員に係る実績数値である。

## 6 職員一人当たりの超過勤務時間（令和4年度）

8.3時間/月

※ 令和4年度における市長部局職員に係る実績値である。

## 7 管理職に占める女性職員の割合(令和4年4月1日現在)

23.5%

# 令和4年度 宇佐市職員の給与の男女の差異の情報公表

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.5%
全職員	71.8%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	100.2%
課長級	98.8%
課長補佐級	97.6%
主幹級	95.7%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.5%
31～35年	94.9%
26～30年	94.5%
21～25年	93.3%
16～20年	97.0%
11～15年	80.8%
6～10年	95.3%
1～5年	89.2%

### 【説明欄】

- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は89.3%、住居手当の受給者に占める男性の割合は84.7%である。
- ・全職員の男女比は約5：3であるところ、常勤職員以外の職員に占める女性の割合が約7割となっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。